

白梅奨学金制度について

一般選抜Ⅰ期・学校推薦型選抜（公募制）

白梅学園大学・白梅学園短期大学では、成績優秀者を対象に、2つの給付型奨学金を用意しています。

● 特待生奨学金

【目的】 学業優秀な学生を選考してこれを特待生とし、本学の教育目的に根ざした人材の育成に寄与することを目的とします。

【給付内容】 対象入試の合格者に対して、成績順位により、授業料の全額相当額1名、半額相当額3名（短期大学は1名）を最大4年間（短期大学は2年間）給付します。

【対象入試】	大 学	短 期 大 学
	一般選抜Ⅰ期	全額・半額
学校推薦型選抜(公募制)		全額

【申込方法】 対象入試への出願をもって自動エントリーされます。※申込書の提出は不要です。

- 【備考】
- ・特待生の期間は修業年限までですが、毎年継続審査があります。
 - ・高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金）との併給は可能です。（ただし、修学支援新制度の授業料減免額を引いた金額を給付します。）
 - ・在学採用はありません。

「特待生奨学金」の授業料相当額について

（2021年度実績）

	白梅学園大学 子ども学部		白梅学園短期大学
	子ども学科／発達臨床学科	家族・地域支援学科	保育科
入学金	250,000円	250,000円	310,000円
授業料	750,000円	750,000円	680,000円
施設費	300,000円	300,000円	300,000円
実習演習費	15,000円	15,000円	15,000円
教育充実費	80,000円	35,000円	80,000円
1年次納付金年間合計	1,442,660円	1,397,660円	1,418,430円
4年間合計 (短期大学は2年間合計)	4,877,660円	4,697,660円	2,493,430円

授業料相当額の
全額または半額を給付

最大
300万円
(大学の場合)
136万円 給付
(短期大学の場合)

● 給付奨学金

【目的】 学習意欲が高く経済的事由により修学に困難を抱える者に対して、学納金の一部（施設費）を給付し、修学を援助することを目的とします。

【給付内容】 家計基準や学力基準の要件を満たしている申込者のうち、一般選抜Ⅰ期合格者の成績順位により、10名に年額30万円を最大4年間（短期大学は2年間）給付します。
(申込要件は入学試験要項をご確認ください。)

【対象入試】 一般選抜Ⅰ期

【申込方法】 一般選抜Ⅰ期出願時に、出願書類とあわせて必要書類を提出してください。

- 【備考】
- ・全ての入学者を対象とした在学採用もあります。
 - ・奨学生の期間は採用された年度末までとします（単年度採用）。
 - ・高等教育の修学支援新制度の支援対象者は申請することができません（併給不可）。

最大
120万円
(大学の場合)
60万円 給付
(短期大学の場合)

※白梅奨学金の交付は、7月と12月に年額の奨学金を2回に分けて交付します。

※上記の奨学金給付を同時に併用することはできません。